

中学生の「税についての作文」優秀作品 『新潟県知事賞』

秘湯と入湯税

十日町市立 まつのやま学園 9年
村山 颯 真

新潟県十日町市松之山、ここは僕の住んでいる地域です。見渡す限り広がる山と森林、大河川信濃川に流れ込む渋海川の源流、いとも簡単に人の背丈を超えてしまう積雪量など、魅力がとてつもなくあります。ですが一番は、群馬県の草津温泉、兵庫県の有馬温泉と並ぶ日本三大薬湯の一つ松之山温泉だと思います。松之山温泉は一千万年以上前に地中に閉じ込められた海水が熱されて湧き出している温泉です。ですが、草津・有馬よりは知名度がなく、山の中にあるため、秘湯になっています。僕は、とても小さいころからこの松之山温泉が大好きで、今でもたまに通っています。

そんな松之山温泉を含めた全ての温泉には、「入湯税」という税金が課せられています。これは、温泉に入ると徴収される税金です。十日町市では、温泉宿泊一回につき百五十円、日帰り温泉では入浴一回につき百円の入湯税を徴収しています。また、課税免除もあり、十二歳未満の人や病気療養のため長期的に入湯するなどには課税が免除されています。

このように、入湯税は温泉に入るたびに徴収される税金です。なので正直、自分はこの税に対してあまり良い印象を持っていませんでした。「なぜ、地域の温泉に入るのに毎回税金を取られなきゃならないのか。」といつも温泉に行くたびに、疑問に思っていました。なので、この税の作文を書くと同時に、入湯税について調べてみました。すると今まで否定的だった考えが変わり、入湯税に対して良い印象を抱くようになりました。

先ほども言ったように、入湯税は入湯するたびに徴収される税金です。ですがこれは、消費税などの普通税とは違い、目的税というものに区分されます。目的税とは、その税の使いみちが決められている税金のことです。入湯税の場合、温泉施設の整備や、環境衛生施設の整備、消防活動に必要な施設の整備、観光の振興に充てることになっています。特に、松之山温泉のある松之山のような過疎化が進む地域では、貴重な税収入となるので、とても重宝されています。なので、入湯税を払うことは、その温泉を守り、より良くすることに繋がっています。

このことを知って、僕は入湯税は、この地域の大切な観光資源であり地域の人々の憩いの場となる秘湯・松之山温泉を守り続けるためになくしてはならないものだと思います。

過疎化や新型コロナウイルス感染症による旅行や外出の自粛によって、各地の温泉や松之山温泉も昔に比べ、賑わいが無くなってしまいました。ですが、新型コロナウイルスが五類に移行され、観光需要が高まっている今、各地の温泉を訪れる人がまた増えています。観光客による入湯税収が増えれば、各地の温泉は再び賑やかになるかもしれません。それを活発化するためにも、まずは温泉のある地域に住む私たちがもっと温泉を利用し、地域に貢献するべきだと思います。

